

質問手続きのやり方



一宮市 電子申請・届出システム

ログイン

利用者登録

申請団体選択

申請書ダウンロード

手続き申込

申込内容照会

職責署名検証

手続き申込

利用者ログイン

手続き名 介護保険指定事業者質問受付

受付時期

利用者登録をしたことが"ない"アドレスを回答受領のアドレスとする場合は①をクリック

①

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、
または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報更新してください。

利用者登録をしたことが"ある"アドレスを回答受領のアドレスとする場合はID（メールアドレス）とパスワードを入力して②をクリック

②

ログイン >

[申請団体選択](#)[申請書ダウンロード](#)[手続き申込](#)[申込内容照会](#)[職責署名検証](#)

手続き申込

[手続き選択をする](#)[メールアドレスの確認](#)[内容を入力する](#)[申し込みをする](#)

手続き説明

手続き説明の画面に移動するのでそのまま画面の下まで移動する

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。
下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	介護保険指定事業者質問受付
説明	<p>●手続き概要</p> <p>加算・運営基準等に関する質問がある場合は、当該システムから質問をお願いします。</p> <p>入力するメールアドレスについては、法人本部・事業所のどちらでも構いません。質問の回答は、今回入力して頂いたアドレス宛てに送付します。運営形態に合わせて入力してください。</p>
受付時期	
問い合わせ先	介護保険課 指定担当
電話番号	0586-85-7017
FAX番号	0586-73-1019
メールアドレス	kaigohoken@city.ichinomiya.lg.jp

<利用規約>

あいち電子申請・届出システム利用規約

1 目的

この規約は、あいち電子申請・届出システム（以下「本システム」という。）を利用して愛知県（議会、執行機関、公営企業管理者、病院事業管理者、県警察本部（警察署を含む。）若しくはこれらに置かれる機関。）又は、愛知県内市町村（名古屋市を除く。）（以下「県内市町村」という。）にインターネットを通じて申請・届出を行うために必要な事項について定めたものです。

2 運営

本システムは、愛知県及び県内市町村が共同設立したあいち電子自治体推進協議会（以下「協議会」という。）が運営します。

3 利用上の注意

本システムの利用者（以下「利用者」という。）は、この規約に同意していただくことが必要です。このことを前提に、協議会は本システムのサービスを提供します。

本システムをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけましたものとみなします。
登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切行いません。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。



③をクリック

【システム操作に関するお問い合わせ先（コールセンター）】
TEL:0120-464-119（フリーダイヤル）
携帯電話を御利用の場合は TEL:0570-041-001（ナビダイヤル）
（平日 9：00～17：00 年末年始除く）
FAX:06-6455-3268
電子メール: help-shinsei-aichi@s-kantan.com
（迷惑メール対策等を行っている場合には、help-shinsei-aichi@s-kantan.comからの
メール受信が可能な設定に変更してください。）

【各手続き等の内容に関するお問い合わせ先】
直接担当課にお問い合わせください。
開庁時間：平日 8：30～17：15（年末年始除く）

[申請団体選択](#)[申請書ダウンロード](#)[手続き申込](#)[申込内容照会](#)[職責署名検証](#)

手続き申込

[手続き選択をする](#)[メールアドレスの確認](#)[内容を入力する](#)[申し込みをする](#)

申込

手続き申込の画面に移動するので順番に入力する

選択中の手続き名： 介護保険指定事業者質問受付

問合せ先 [+開く](#)

入力者 **必須**

電子申請システムの入力者の氏名を入力してください。入力内容に不備が確認された場合に連絡いたします。

氏：

名：

メールアドレス **必須**

一宮市からの回答を受領するメールアドレスを入力してください。入力間違いにご注意ください。

メールアドレス

電話番号 **必須**

入力者と直接連絡のとれる電話番号をハイフンなしで入力してください。

電話番号

サービス種別 **必須**

通所介護



事業所番号 **必須**

23

事業所名 **必須**

デイサービスセンター●●

照会先 **必須**

手続き申込の画面に移動するので順番に入力する

照会先を**1つだけ**選んでください（不明な場合は、指定担当にチェックしていただければ結構です）。

- 介護保険課 指定担当
- 介護保険課 給付担当
- 指導監査室
- 高年福祉課
- その他

質問事項 **必須**

質問のタイトルを簡潔に入力してください。

●●加算について

質問内容 **必須**

2000文字以内で質問内容を入力してください。複数質問がある場合は、各質問に番号を振っていただけると助かります。

- (1) ●●加算の算定要件は▲▲ということか。
- (2) ●●加算の届出の提出期限はいつか。

入力文字数： 46 / 2000

質問者の見解及びその根拠

質問者の見解及びその根拠がある場合は入力してください（記載があると助かります）。

Large empty blue rectangular area for input.

入力文字数： 0/ 2000

備考

必要に応じて入力する

過去の手続きで間違いがあったため再度手続きをする場合やその他市に伝えておいたほうが良いことがある場合は、その旨を入力してください。

Large empty blue rectangular area for input.

入力文字数： 0/ 2000

④

確認へ進む



④をクリック

一時保存

【申込データ一時保存の注意事項】

- **cookieデータを削除した場合**、一時保存時と別の端末又はブラウザを使用した場合は、「一時保存申込」リンクは表示されません。
- 同じ手続きで何度も一時保存した場合は、**最後に保存したデータ**が表示されます。
- 一時保存データは、7日間電子申請システムに保存します。**(7日を経過すると自動削除します)**
- 保存した申込の再開には、「利用者ログイン」または「パスコード」が必要です。

[申請団体選択](#)[申請書ダウンロード](#)[手続き申込](#)[申込内容照会](#)[職責署名検証](#)

手続き申込

[手続き選択をする](#)[メールアドレスの確認](#)[内容を入力する](#)[申し込みをする](#)

申込確認

介護保険指定事業者質問受付

入力者	介護 太郎
メールアドレス	kaigohoken@city.ichinomiya.lg.jp
電話番号	0586857017
サービス種別	通所介護
事業所番号	2300000000
事業所名	デイサービスセンター●●
照会先	介護保険課 指定担当
質問事項	●●加算について
質問内容	(1) ●●加算の算定要件は▲▲ということか。 (2) ●●加算の届出の提出期限はいつか。
質問者の見解及びその根拠	
備考	

[入力へ戻る](#)**⑤**[申込む](#)

申込確認の画面に移動するので入力に誤りがないか確認し、問題なければ⑤をクリック

【システム操作に関するお問い合わせ先（コールセンター）】

TEL:0120-464-119（フリーダイヤル）

携帯電話を御利用の場合は TEL:0570-041-001（ナビダイヤル）

（平日 9:00～17:00 年末年始除く）

FAX:06-6455-3268

電子メール: help-shinsei-aichi@s-kantan.com

（迷惑メール対策等を行っている場合には、help-shinsei-aichi@s-kantan.comからの

メール受信が可能な設定に変更してください。）



申請団体選択

申請書ダウンロード

手続き申込

申込内容照会

職責署名検証

手続き申込



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

申込完了

介護保険指定事業者質問受付の手続きの申込を受付しました。

下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

**メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、
メールが届かない可能性があります。**

整理番号

XXXXXXXXXX

パスワード

XXXXXXXXXX

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。
特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

以上で電子申請システム上の質問手続きは終了です

【システム操作に関するお問合わせ先（コールセンター）】

TEL:0120-464-119（フリーダイヤル）

携帯電話を御利用の場合はTEL:0570-041-001（ナビダイヤル）

（平日9:00~17:00 年末年始除く）

FAX:06-6455-3268

電子メール: help-shinsei-aichi@s-kantan.com

（迷惑メール対策等を行っている場合には、help-shinsei-aichi@s-kantan.comからの
メール受信が可能な設定に変更してください。）

【各手続き等の内容に関するお問い合わせ先】

直接担当課にお問い合わせください。

開庁時間：平日 8:30~17:15（年末年始除く）

手続申込が完了すると、宛先としたアドレスにこのようなメールが届きます

差出人 : denshi-shinsei@s-kantan-mail.bizplat.asp.lgwan.jp

宛先 : kaigohoken@city.ichinomiya.lg.jp

CC :

件名 : 介護保険指定事業者質問受理について

日時 :

一宮市電子申請・届出サービス

整理番号 : ██████████

パスワード : ██████████

上記の整理番号とパスワードは今回の申込内容状況（質問が受理されているか、市からの回答があったか等）を確認する際に使用します。

一宮市介護保険課指定担当です。

この度は、ご質問いただきありがとうございます。

質問への回答は入力していただいたアドレス宛てに送付します。

速やかに回答するよう努めますが、厚生労働省等への確認のため、時間を要する場合があります。予めご了承ください。

介護保険課が申込内容を確認すると、宛先としたアドレスにこのようなメールが届きます

差出人 : denshi-shinsei@s-kantan-mail.bizplat.asp.lgwan.jp

宛先 : kaigohoken@city.ichinomiya.lg.jp

CC :

件名 : 【お知らせメール】

日時 :

一宮市電子申請・届出サービス

手続き名 :

介護保険指定事業者質問受付

整理番号 : ██████████

の申込に関するお知らせがありますので、詳細を申込内容照会より確認してください。

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

介護保険課から宛先としたアドレスに回答メールが届きます

差出人 : denshi-shinsei@s-kantan-mail.bizplat.asp.lgwan.jp

宛先 : kaigohoken@city.ichinomiya.lg.jp

CC :

件名 : ●●加算についての回答

日時 :

一宮市電子申請・届出サービス

手続き名 :

介護保険指定事業者質問受付

整理番号 : XXXXXXXXXX

一宮市役所介護保険課指定担当です。
先日いただきましたご質問について、下記のとおり回答いたします。
ご確認のほどよろしくお願い致します。

(1) お見込みのとおりです。

(2) ●月●日です。

問い合わせ先

介護保険課 指定担当

電話 : 0586-85-7017

FAX : 0586-73-1019

メール : kaigohoken@city.ichinomiya.lg.jp

※このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

介護保険課が回答を送付すると、宛先としたアドレスにこのようなメールが届きます

差出人 : denshi-shinsei@s-kantan-mail.bizplat.asp.lgwan.jp

宛先 : kaigohoken@city.ichinomiya.lg.jp

CC :

件名 : 【お知らせメール】

日時 :

一宮市電子申請・届出サービス

手続き名 :

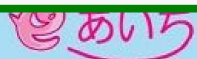
介護保険指定事業者質問受付

整理番号 : XXXXXXXXXX

の申込に関するお知らせがありますので、詳細を申込内容照会より確認してください。

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。


[申請団体選択](#)
[申請書ダウンロード](#)
[手続き申込](#)
1
[申込内容照会](#)
[①をクリック](#)

いつでも、どこでも、行政手続きをインターネットで行うことができます

[手続き申込へ](#)

お知らせ

【2022年08月10日】電子申請・届出システムの一時保存機能の変更について

8月30日午後2時から午後6時までの間で、申請内容の一時保存先を以下のとおり変更する作業を行います。

- ・パソコン：電子申請システム側からパソコン側に変更
- ・スマートフォン：電子申請システム側（変更なし）

変更前にパソコンの操作で一時保存したデータを使う場合は8月30日午後2時までに申請を完了させてください。（変更後には申請を再開できなくなります。）

【2021年09月30日】iPhone(iOS15)に関する電子署名について

現在、iPhone(iOSバージョン15)にて電子署名ができない事象が生じております。

ご迷惑をお掛けいたしますが、iOSバージョン14.7.1以前、パソコンまたはAndroidから電子署名機能を利用していただきますようお願いいたします。

【2020年10月21日】iPhoneでの電子署名の利用に対応しました。

iPhoneからの申請において、電子署名の利用が可能となりました。

推奨するOS・ブラウザ等の詳細については、下記URLをご覧ください。

https://www.shinsei.e-aichi.jp/help/PREFAC/faq4-2.htm#A5_1

[過去のお知らせ >](#)

手続き申込



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード

類義語検索を行う

カテゴリ選択



申請団体選択

申請書ダウンロード

手続き申込

申込内容照会

職責署名検証

申込内容照会

申込照会

整理番号を入力してください

申込完了画面、通知メールに記載された整理番号をご入力ください。

パスワードを入力してください

申込完了画面、通知メールに記載されたパスワードをご入力ください。

整理番号は半角数字、パスワードは半角英数字（英字：大文字・小文字）で入力して下さい。
前後にスペースが入ると正しく認識されず、照会できませんのでご注意ください。

ログイン後に申込を行われた方は、ログインしていただくと、整理番号やパスワードを使用せずに照会できます。

②

照会する



整理番号とパスワードを入力し、②をクリック

【システム操作に関するお問い合わせ先（コールセンター）】

TEL:0120-464-119（フリーダイヤル）

携帯電話を御利用の場合は TEL:0570-041-001（ナビダイヤル）

（平日 9：00～17：00 年末年始除く）

FAX:06-6455-3268

電子メール: help-shinsei-aichi@s-kantan.com

（迷惑メール対策等を行っている場合には、help-shinsei-aichi@s-kantan.comからのメール受信が可能な設定に変更してください。）

【各手続き等の内容に関するお問い合わせ先】

直接担当課にお問い合わせください。

開庁時間：平日 8：30～17：15（年末年始除く）



申請団体選択

申請書ダウンロード

手続き申込

申込内容照会

職責署名検証

申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。

申込内容状況を確認できます。

手続き名	介護保険指定事業者質問受付
整理番号	■■■■■■■■■■
処理状況	完了
処理履歴	伝達事項記入 受理 伝達事項記入 申込

伝達事項

日時	内容
	回答を送付しました。
	回答案を作成中です。

申込内容

申込内容印刷

入力者	介護 太郎
メールアドレス	kaigohoken@city.ichinomiya.lg.jp
電話番号	0586857017
サービス種別	通所介護
事業所番号	2300000000
事業所名	デイサービスセンター●●
照会先	介護保険課 指定担当
質問事項	●●加算について
質問内容	(1) ●●加算の算定要件は▲▲ということか。 (2) ●●加算の届出の提出期限はいつか。
質問者の見解及びその根拠	

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。



申込照会へ戻る

再申込する



【システム操作に関するお問い合わせ先（コールセンター）】

TEL:0120-464-119（フリーダイヤル）

携帯電話を御利用の場合は TEL:0570-041-001（ナビダイヤル）
（平日 9：00～17：00 年末年始除く）

FAX:06-6455-3268

電子メール: help-shinsei-aichi@s-kantan.com

（迷惑メール対策等を行っている場合には、help-shinsei-aichi@s-kantan.comからの
メール受信が可能な設定に変更してください。）

【各手続き等の内容に関するお問い合わせ先】

直接担当課にお問い合わせください。

開庁時間：平日 8：30～17：15（年末年始除く）